

地方整備局・国土地理院の増員を テックフォースの法的位置づけで要員の確保を

事務所・出張
所・地方測量部
に増員を！

9月19日、国土交通省管理職ユニオンは、内閣人事局に『要求書』を提出しました。要求書の中で特に「災害時の33日連日勤務や72時間連続勤務など示し、1人出張所長など改善するように」と要求しています。また、災害時に職員を派遣するテックフォースの法的位置づけを明確にし、事務所や出張所への要員確保を要求しています。また、定年延長に関する要求や人事評価制度に関する要求も盛り込まれています。

国土交通省管理職ユニオン
中央本部 2023. 9月

2023年 9月19日

人事院総裁
川本 裕子 殿

国土交通省管理職ユニオン
中央執行委員長 近藤 敏



国土交通省管理職員の処遇改善に関する基本要書

政府の「総人件費抑制」のもとに、人事院が政府与党と一体となって、これまで以上の賃金水準を引き下げ、地域間格差の拡大や高齢層職員への賃金抑制を行ってきています。貴院が、公務員労働者の「労働基本権の代償機関」としての役割と責任を自覚し、どこで勤務しようが、公務員が安心して職務に専念できるよう生計費の向上や公務員人事も加味した、2023年度勧告を求めています。

旧建設省で働く私たちは、級別定数の改善が遅れたことや、積極的に改善する姿勢が当局に十分なかったことから、処遇が劣悪であり、地方整備局の事務所課長や出張所長の6級定数が大幅に改善されない中で、2022年度の実績では、事務所課長では早く退職18ヶ月前にやっと6級昇格し、出張所長は退職1年前に6級昇格となっています。2023年度の上半期の実績では、事務所課長が管理職経験年数等の条件はあるが、退職2年前に6級昇格するなど前進がみられたところです。

近年では5級退職も余儀なくされる職員も出ています。また、国土地理院の管理職等も地方測量部では、課長が5級のまま退職している職員も出ています。せめて退職5年前にすべての管理職が6級昇格できるよう級別定数の大幅改善を要求します。

貴院が、下記要求に対して誠実に対応されることを強く要求します。

記

1. 人事院勧告制度に関する基本要書

- (1) 賃金改定にあたっては、生計費と経験・勤続年数に応じた賃金水準を前提に、世帯形成及び教育費などの負担に着目した配分とすること。また、比較企業規模は少なくとも100人以上に届くこと。
- (2) 一時金の支給月数を引き下げでなく生活給としての実態に合ったものとする。
- (3) 高齢層の給与抑制措置を行わないこと。

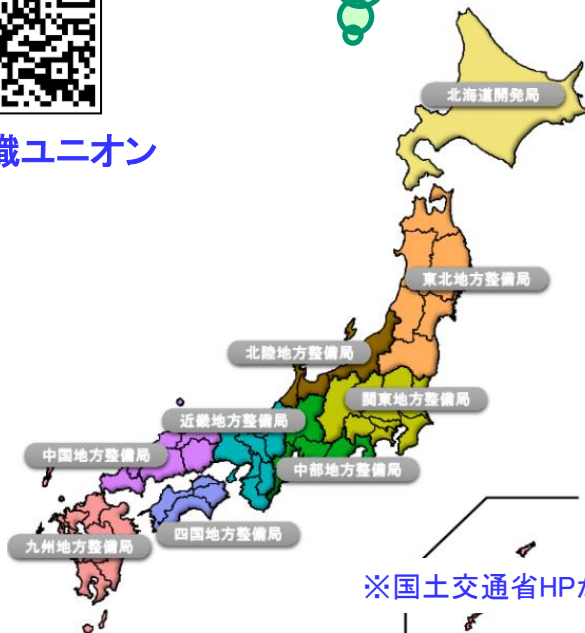
2. 職務評価改善に関する要求

- (1) 社会資本整備の事業や防災事業及び公物の維持・管理事業など、国土交通行政が担う役割と職務を正當に評価すること。
- (2) キャリア優先の昇格制度を改めること。当面、ノンキャリア事務所長の8級在級率

QRコード



管理職ユニオン



※国土交通省HPから